

治山事業（公共）

【19,500百万円】

対策のポイント

九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により流木対策が必要と判明した流域の森林において、流木捕捉式治山ダムを設置など総合的な流木対策を実施

<背景／課題>

- ・集中豪雨等による山地災害が全国各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るため、さらなる災害の発生防止に向けて、荒廃山地の復旧整備等を実施する必要があります。
- ・特に、平成29年7月九州北部豪雨等による流木災害の発生により甚大な被害が生じており、緊急に流木対策を推進する必要があります。

政策目標

○周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
(5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度）)

<主な内容>

流木防止緊急対策

19,500百万円

九州北部豪雨等による流木災害の発生を踏まえ、緊急点検により選定した早急に流木対策が必要な森林等において、

- ・流木捕捉式治山ダムの設置
- ・間伐等による根系等の発達促進
- ・流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採
- ・流木捕捉式治山ダム管理道の設置

等の対策を、関係機関と連携を図りつつ効果的に推進します。

復旧治山事業	16,816百万円
緊急予防治山事業	400百万円
国費率：10／10、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県	

[お問い合わせ先：林野庁治山課（03-6744-2308）]

九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により流木対策が必要と判明した流域の森林において、流木捕捉式治山ダムの設置など総合的な流木対策を実施

課 題

〔集中豪雨等による被害〕

近年、集中豪雨や地震による山地災害が各地で頻発。本年においても九州北部豪雨をはじめとする梅雨前線による集中豪雨等により各地で山地災害が発生。



【平成29年の林地荒廃被害】（平成29年12月1日現在）
林地荒廃 2,274箇所 被害額 618億円

〔流木災害の発生〕

近年の豪雨災害においては、記録的な豪雨により、山腹崩壊等に伴う大量の流木が発生し、下流に甚大な被害をもたらした。



H29年 九州北部豪雨による流木被害



H28 年台風10号による流木被害

対 策

○流木防止緊急対策

緊急点検により選定した流木対策が必要な森林等において、治山対策検討チームの取りまとめを踏まえた対策を実施。



流木捕捉式治山ダムの設置



流木化する可能性の高い立木の伐採



管理道の設置



森林の密度管理

○関係機関との連携

国土交通省と連携し、上下流一体となった対策にも取り組む。